

# 平川地区幼保施設整備計画の 検討状況について



# 1 平川地区幼保連携推進に向けた基本的な考え方

市では、幼児教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、袖ヶ浦市総合計画の第1期実施計画において「平川地区幼保連携推進事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を位置付け、平川地区における幼児教育及び保育施設のあり方及び施設整備の推進とあわせて、子育て支援センターの設置を検討するとしたところであり、実現に向けた検討を進めるにあたっての基本的な考え方を以下のとおり示します。

## (1) 子ども・子育て支援の拠点となる施設の整備

まちの持続的な発展においては、子育て世代を含む若年層が地域に魅力を感じることで大きな意味を持っています。

平川地区は豊かな自然環境などのポテンシャルを有しているものの、全国的な課題である人口減少や少子高齢化が進行しています。

このため、平川地区の活性化に向けた子育て支援施策の一環として、地域で育った若年層の流出を抑制するとともに、新たな子育て世代の呼び込みを目指し、安心して子育てできる幼児教育・保育施設の整備を図ります。

また、新たな施設の整備にあたっては、多様化する子育て世代のニーズに対応するため、子ども・子育て支援新制度の趣旨にあるように、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する拠点となる施設を目指します。

## (2) 市立幼児教育・保育施設のあり方に関する方針との関係

平川地区の幼保施設の整備にあたっては、市内全域を対象とする「市立幼保施設のあり方に関する方針」に基づき、子育て支援センターの設置や幼保連携推進に適した施設の整備計画を策定します。

また、具体的な整備計画の策定にあたっては、地区説明会を開催し、子育て世代をはじめとした地域の方々の理解を深めながら定めるものとします。

## 2. 市立幼保施設のあり方に関する方針(抜粋)

### (1) 市立幼児教育・保育施設共通の課題

- 少子化の進行、子育て世代の核家族化や共働き世帯の増加や、就労形態が多様化する中で、従前の幼稚園・保育所の枠組みでなく、保護者の就労形態にかかわらず子どもが幼児教育・保育の機会を得られる幼保連携を推進し、保護者の選択肢を広げ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが重要となっています。
- 平成30年4月に改訂された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、「幼児期に育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通に示されたことにより、小学校への円滑な接続に向け、就学前施設の区分なく幼児期に期待する姿の実現が求められています。
- 幼児教育・保育を担う人材が全国的に不足しており、市立の幼稚園・保育所においても例外ではなくなっていることから、効率的な運営が必要となっています。
- 市立の幼保施設は老朽化が進行し、近年に建設した私立認定こども園や私立保育施設と比較すると、設備など機能面での格差が大きくなっています。また、本市の場合は、国からの財源が見込めないことから、効果的な施設マネジメントが重要となっています。

### (2) 内陸部における課題

- 地区の総人口は減少が続いているものの、父母共にフルタイム勤務である保護者が多く、幼保施設の利用割合が高くなっていますが、地域に多様なサービスを提供できる幼保施設が少ないため、就労形態に応じたニーズに対応する必要があります。
- 吉野田保育所は市立幼保施設で最も建設が古く、施設の老朽化が進んでいることから、早期に対策を講じる必要があります。
- 内陸部では幼保施設すべてが定員を下回っており、将来的な人口動向を見据えた適正な施設のあり方を検討する必要があります。
- 子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まって相談や交流ができる「子育て支援センター」について、臨海部では市立の「そでがうらこども館」のほか、私立保育園に併設されたセンターが存在しますが、内陸部には常設の子育て支援センターがないことから、地域に居住しながらの子育てに影響を及ぼしています。

### (3) 市立幼保施設のあり方に関する方針

次代を担う子どもたちの健全育成に必要な幼児教育・保育サービスを持続的に提供し、将来のまちの発展に寄与するため、社会環境とともに変化するニーズに対応しつつ、多様な手法による教育・保育環境の向上を目指して、市内全域の視点に立ちながら、地域を定めて市立の幼児教育・保育施設に関する配置等の計画を策定することとします。

また、具体的な計画の策定にあたっては、多様な幼児教育・保育の実施や施設マネジメントの観点から、民間活力を積極的に導入することを基本とし、等しく質の高い教育・保育を受けることができるだけでなく、特別な配慮を必要とする子どもが同じ場で学び育つインクルーシブな幼児教育・保育の場の提供や、地域における子育て環境の向上を図ります。

なお、地域ごとの計画策定については、幼児教育・保育施設の連携や、子育て支援センターの早期整備などを推進するため、平川地区から実施することとします。

## 3. 平川地区のまちづくりに関する方針等

### (1) 袖ヶ浦市総合計画〔基本構想〕

#### ○土地利用方針(抜粋)

袖ヶ浦駅、長浦駅、横田駅を中心とする3つの地域を、都市機能の集積を図る都市拠点として位置付け、商業施設や業務施設、住宅などの集積をさらに促進します。

### (2) 袖ヶ浦市都市計画マスタープラン

#### ○都市拠点(横田駅周辺地区)の将来都市構造

中川・富岡地域の中心として、歩行者の安全性の確保などを図りつつ、市の内陸部における生活拠点にふさわしい生活サービス施設の集積を図ります。

#### ○地域拠点(平岡地区)の将来都市構造

公共施設などの空間を活用し、地域コミュニティの維持や地域の活動拠点の形成を図ります。また、身近な生活サービス施設の維持・充実を図り、市民生活の利便性向上と居住環境の維持・向上を図ります。

## 4. 平川地区における幼児教育・保育の状況

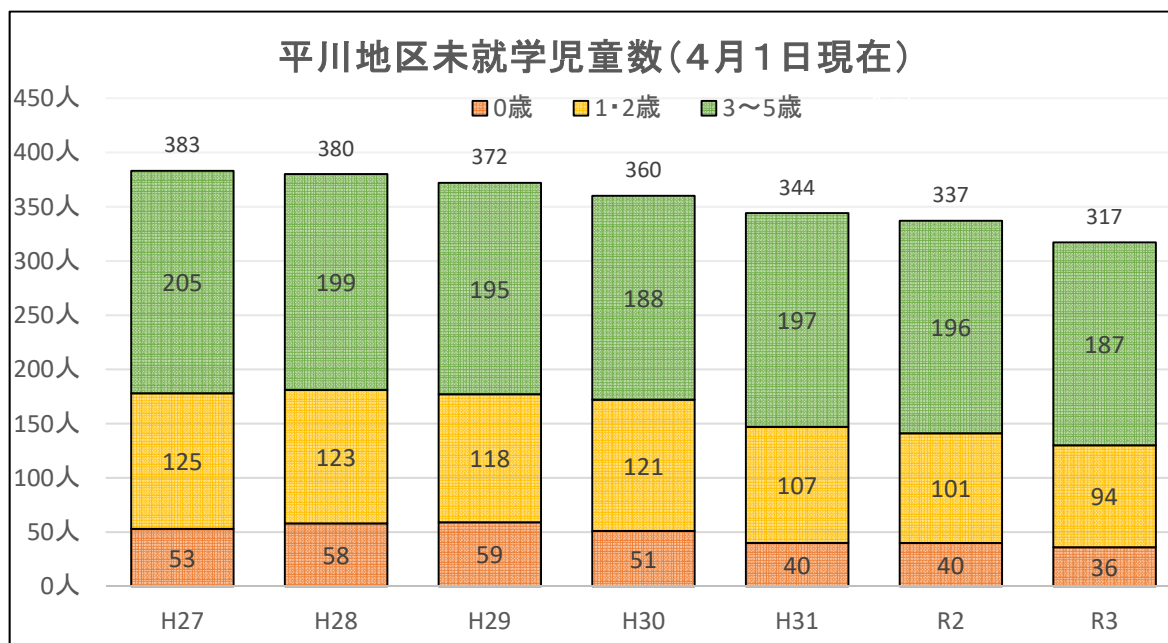
(1) 平川地区の幼児教育・保育施設(令和3年4月現在)



施設名	構造 ※	建築年	経過 年数	延床面積 (㎡)	定員 (人)	耐震安全性	
						基準	補強
平川保育所	RC	平成 6 年	27	951	90	新	—
吉野田保育所	木造	昭和 51 年	45	943	90	旧	—
中川幼稚園	S	昭和 53 年	43	984	210	旧	済

※ RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造

## (2)平川地区における未就学児数の推移



平川地区の未就学児数は、平成27年度から令和3年度の6年間で約17%減少しています。

## (3)平川地区の市立保育所及び幼稚園の入所状況

### ①施設別の入所状況

区分		定員	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3
保育所	平川保育所	90	73	70	67	66	70	69	71
			81.1%	77.8%	74.4%	73.3%	77.8%	76.7%	78.9%
保育所	吉野田保育所	90	74	73	75	78	72	71	71
			82.2%	81.1%	83.3%	86.7%	80.0%	78.9%	78.9%
幼稚園	中川幼稚園	210	80	74	77	71	134	114	84
				38.1%	35.2%	36.7%	33.8%	63.8%	54.3%

※ 各年度とも保育所は4月1日、幼稚園は5月1日現在。上段は入所者数、下段は入所率

※ 平成31年4月に、中川幼稚園と今井幼稚園が統合

各施設とも全体の定員を下回る入所状況となっていますが、幼稚園・保育所ともに年齢ごとの定員が定められており、保育所は定員まで保育を実施している年齢もあります。幼稚園については、4歳児・5歳児ともに3クラスで定員を設定していますが、令和3年度において4歳児・5歳児ともに2クラスの合計4クラスで運営をしています。

## ②施設別・年齢別・居住地区別在籍児童数

### 平川保育所(令和3年4月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
0歳	0	0	0	3	0	0	3	5
1歳	1	0	0	4	3	0	8	8
2歳	0	1	1	6	3	0	11	12
3歳	0	1	0	10	3	0	14	15
4歳	0	4	0	14	1	0	19	25
5歳	0	1	1	11	3	0	16	25
合計	1	7	2	48	13	0	71	90
割合	1.4%	9.9%	2.8%	67.6%	18.3%	0.0%	100.0%	

→平岡地区の児童が全体の約7割を占め、0歳～3歳は定員をほぼ充足しています。

### 吉野田保育所(令和3年4月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
0歳	1	0	0	0	1	0	2	5
1歳	2	0	0	0	3	0	5	8
2歳	0	0	0	1	10	0	11	12
3歳	0	0	1	4	8	2	15	15
4歳	2	0	1	1	15	1	20	25
5歳	0	0	0	1	16	1	18	25
合計	5	0	2	7	53	4	71	90
割合	7.0%	0.0%	2.8%	9.9%	74.6%	5.6%	100.0%	

→中川・富岡地区の児童が全体の7割以上を占め、3歳児のみ定員を充足しています。

### 中川幼稚園(令和3年5月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
4歳	10	10	6	2	5	1	34	105
5歳	20	14	3	3	9	1	50	105
合計	30	24	9	5	14	2	84	210
割合	35.7%	28.6%	10.7%	6.0%	16.7%	2.4%	100.0%	

→平川地区の児童は約2割ですが、地区別人口と比較すると利用割合は高くなっています。

## ③平川地区在住児童の幼保施設入所状況(令和3年4月1日現在)

		保育施設(こども園[保育]含む)				教育施設(こども園[教育]含む)			合計
		平川	吉野田	その他市内	市外	中川	その他市内	市外	
平岡	人数	48	7	28	3	5	0	2	93
	割合	51.6%	7.5%	30.1%	3.2%	5.4%	0.0%	2.2%	100.0
中富	人数	13	53	9	6	14	1	2	98
	割合	13.3%	54.1%	9.2%	6.1%	14.3%	1.0%	2.0%	100.0%
合計	人数	61	60	37	9	19	1	4	191
	割合	31.9%	31.4%	19.4%	4.7%	9.9%	0.5%	2.1%	100.0%

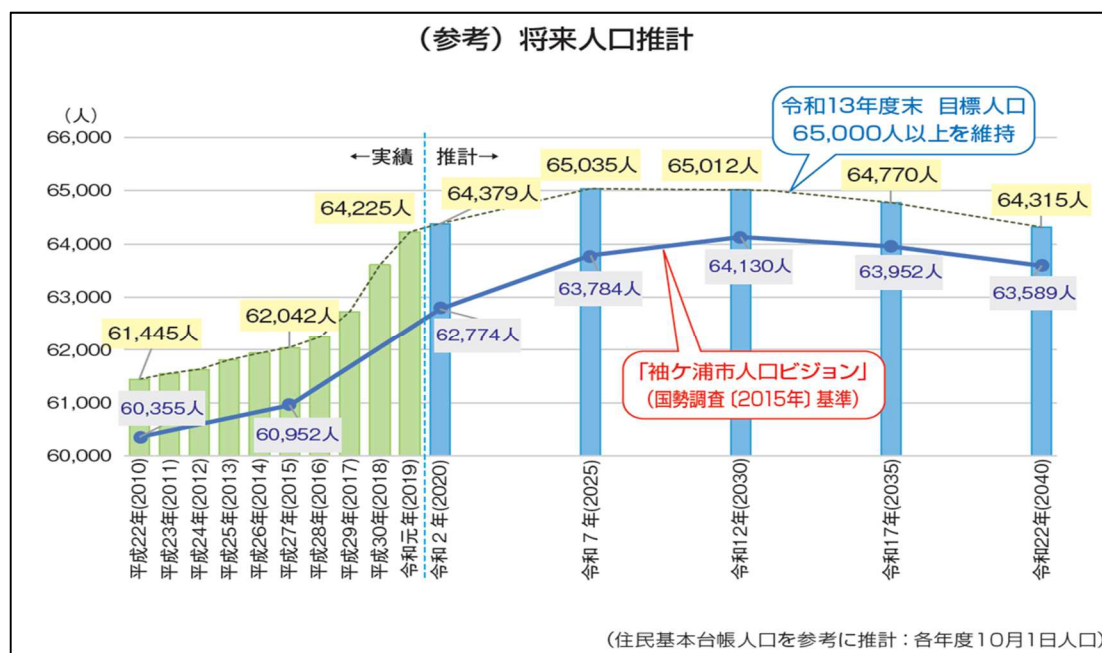
→平川地区在住の幼保施設入所児童のうち、3割弱は地域外の施設に入所しています。

※端数を四捨五入しているため、割合を合計しても必ずしも100%とならない場合があります。

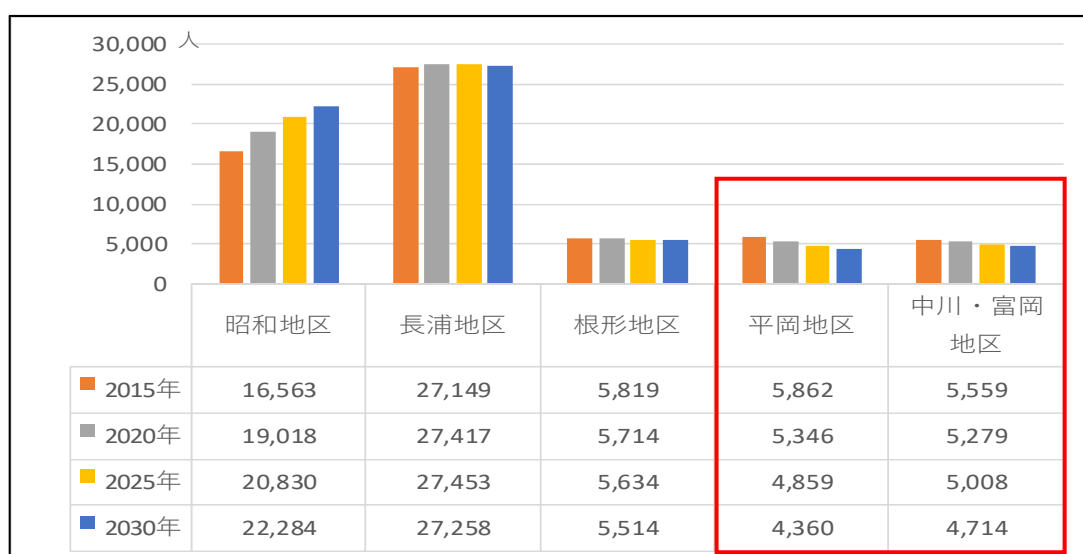


## (4)平川地区の将来人口推計

### ①総人口の推計(袖ヶ浦市総合計画より)



### ②地区別人口の推計(袖ヶ浦市人口ビジョン2019年度版参照)



- 令和2年3月に策定した「袖ヶ浦市総合計画(基本構想)」では、最新の人口動向や市を取り巻く状況を踏まえて、将来の目標人口〔住民基本台帳人口〕を推計しています。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の将来展望をまとめた「袖ヶ浦市人口ビジョン」についても策定しています。(国勢調査人口を基準)
- 「袖ヶ浦市人口ビジョン」では、市内を昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡の5地区に分けて推計しており、平川地区の人口は減少が続くと推計しています。

## 5. 平川地区における市立幼保施設整備の検討

### (1) 平川地区における必要確保量の推計

袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)の計画期間終期であり、かつ国の新子育て安心プランにおける目標年度でもある、令和6年度における平川地区の幼児教育及び保育のニーズ量を推計し、整備計画の策定にあたって必要な定員数を推計するものです。

#### ①令和3年度当初の平川地区3施設における地区別在籍児童数

施設	在籍児童数	うち平川地区	其他地区
平川保育所	71人	61人	10人
吉野田保育所	71人	60人	11人
(保育所合計)	(142人)	(121人)	(21人)
中川幼稚園	84人	19人	65人

#### ②令和6年度当初の市立幼稚園(市全体)ニーズ量の見込

幼稚園は平川地区内の利用者が約2割であることから、市全体の教育ニーズ量を元に必要確保量を推計します。

##### i) 令和3年度当初における市内幼稚園在籍児童数

区分	施設名	在籍児童数
市立幼稚園	中川幼稚園	<u>84人</u>
私立幼稚園	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	161人
私立幼稚園	蔵波台さつき幼稚園	284人
私立認定こども園	認定こども園まりん〔教育〕	81人
合計		610人

ii)令和6年度当初における市全体の幼児教育ニーズ量の見込

612人(子育て応援プランにおける1号認定・2号認定〔教育〕)

→ 令和3年度当初と比較して2人の増

iii)令和6年度当初における市立幼稚園ニーズ量の見込

令和3年度当初の在籍児童数と令和6年度当初における幼児教育ニーズ量の見込にほぼ差が無いため、令和6年度当初の市立幼稚園ニーズ量の見込は令和3年度当初実績と同数とします。

→ 令和3年度当初:84人=令和6年度当初見込:84人

③令和6年度当初の市立保育所(平川地区)ニーズ量の見込

i)令和6年度当初における平川地区の保育ニーズ量の見込

114人(子育て応援プランにおける市全体のニーズ量から地区按分した数値)

ii)令和6年度当初における市立保育所(平川地区)ニーズ量の見込

施設整備による地域内利用者の増加や、臨海部の保育ニーズの動向による地域外からの利用分を考慮し、20%程度を上乗せします。

→114人×120%≒令和6年度当初見込:137人

④平川地区幼保施設整備計画における必要確保量(令和6年4月)

上記のニーズ量の見込に基づき、平川地区幼保施設整備計画における令和6年4月時点での必要確保量を以下のとおりとします。

幼児教育ニーズ量	80人程度
保育ニーズ量	140人程度

## (2) 幼保施設整備手法の検討

### ① 幼保施設の類型

施設類型	幼稚園	保育所	幼保連携型 認定こども園
概要	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
法的性格	学校	児童福祉施設	学校かつ児童福祉施設
入所児童※	1号認定	2号認定 3号認定	(教育定員) 1号認定 (保育定員) 2号認定 3号認定
職員の資格要件	幼稚園教諭	保育士	保育教諭 (幼稚園教諭と保育士の資格を両方有する)
子育て支援事業	任意	任意	当該地域において必要な子育て支援事業を行うものとする

※入所児童の認定区分

- 1号：満3歳以上の幼児期の学校教育のみの就学前子ども(保育の必要性なし)
- 2号：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育の必要性あり)
- 3号：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育の必要性あり)

- 認定こども園は、0から2歳児については、共働き世帯、親族の介護などの事情で、保育の必要な子どもが入所します。3から5歳児は、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。
- 認定こども園は、地域において必要とされる子育て支援事業の実施が義務付けられており、園に通っていない子どもの家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。(子育て支援センターとしての位置付けも可能)

## ②幼保施設の整備手法

整備手法	主な効果	主な課題
(a)平川保育所・吉野田保育所・中川幼稚園の <u>3園を統合して認定こども園化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けることができる</li> <li>・教育・保育ニーズ量の増減に柔軟に対応できる</li> <li>・子育て支援センターの併設</li> <li>・3施設の集約により、人員確保や費用削減の効果が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唯一の市立幼稚園を認定こども園化することへの理解が必要</li> <li>・既存施設敷地内での整備は困難なため、新たな建設用地を確保する必要がある</li> <li>・既存施設の利活用について検討が必要</li> </ul>
(b)平川保育所・吉野田保育所の <u>2園を統合し認可保育所又は認定こども園を新設</u>	<b>【認可保育所の場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2施設の集約により、人員確保や費用削減に一定の効果がある</li> </ul>	<b>【認可保育所の場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川幼稚園の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある</li> </ul>
	<b>【認定こども園の場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けることができる</li> <li>・教育・保育ニーズ量の増減に柔軟に対応できる</li> <li>・子育て支援センターの併設</li> <li>・2施設の集約により、人員確保や費用削減に一定の効果がある</li> </ul>	<b>【認定こども園の場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の教育部分と、中川幼稚園の需要の競合が生じる</li> <li>・既存施設敷地内での整備は困難なため、新たな建設用地を確保する必要がある</li> <li>・既存施設の利活用について検討が必要</li> <li>・中川幼稚園の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある</li> </ul>
(c)吉野田保育所と中川幼稚園の <u>2園を統合し認定こども園化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けることができる</li> <li>・教育・保育ニーズ量の増減に柔軟に対応できる</li> <li>・子育て支援センターの併設</li> <li>・2施設の集約により、人員確保や費用削減に一定の効果がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唯一の市立幼稚園を認定こども園化することへの理解が必要</li> <li>・既存施設敷地内での整備は困難なため、新たな建設用地を確保する必要がある</li> <li>・既存施設の利活用について検討が必要</li> <li>・平川保育所の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある</li> </ul>
(d)吉野田保育所の <u>単独改修、代替施設整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野田保育所の老朽化対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平川地区の中心部から離れているため、子育て支援センターの整備について別途検討する必要がある</li> <li>・費用対効果が最も少ない</li> <li>・平川保育所及び中川幼稚園の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある</li> </ul>



効果や課題を比較し、整備手法を検討する

### (3) 運営形態の検討

#### ① 運営形態の比較(本市における保育所の場合)

運営形態		公設公営 (市立施設)	公設民営 (運営委託・指定管理)	民設民営 (私立施設)
施設整備に係る 費用負担		市 10/10	市 10/10	国 1/2 市 1/4・事業者 1/4
事業運営に係る 費用負担		市 10/10	市 10/10	国 1/2・県 1/4・ 市 1/4
保育の方針		国が定めた保育指針 を元に市が決定	国が定めた保育指針 を元に市が仕様を 作成し、事業者が決定	国が定めた保育指針 を元に事業者が決定
新施設 の 準備 行為	職員募集	市が実施	事業者が実施	事業者が実施
	カリキュラム 作成	市が作成	市が作成した仕様を 元に事業者が作成	事業者が作成
	施設整備	市が整備	市が整備	事業者が整備



「市立幼保施設のあり方に関する方針」に基づき、民間活力の積極的な導入を基本として検討する

## (4)子育て支援センター設置の検討

### ①子育て支援センターの概要

- 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)は、常設の拠点において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するものです。
- 主な子育て支援センターの機能
  - ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
  - ・ 子育て等に関する相談・援助の実施
  - ・ 地域の子育て関連情報の提供
  - ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### ②市内における子育て支援センターの設置状況

施設名	運営	地区	併設施設
そでがうらこども館	市立	昭和	—
ぱる	私立	昭和	昭和保育園
きらら	私立	昭和	認定こども園まりん
すまいるらんど	私立	長浦	長浦保育園
ゆうゆう	私立	長浦	白ゆり保育園
はぐくみ	私立	長浦	みどりの丘保育園

- 令和3年4月現在、市内には市立の子育て支援センター1箇所、私立保育園に併設された4箇所及び、認定こども園において子育て支援事業として位置付けられる1箇所の、合計6箇所の子育て支援センターが存在しています。
- 平川地区では、市立の平川保育所及び吉野田保育所において、保育士が遊びの手伝いや育児相談を行う「なかよし広場」を月2回ずつ開設しているほか、開所日には乳幼児の遊びの場として園庭を開放していますが、常設の子育て支援センターは設置されていません。



幼保施設の整備に併せて、平川地区に常設の子育て支援センターを設置する

## 6 整備計画策定スケジュール

- 令和3年 7月～8月 検討状況報告(議会、教育委員会、子ども・子育て支援会議)
- ~~令和3年9月(延期)~~ 平川地区意見交換会
- ~~令和3年11月(未定)~~ 計画(案)説明(議会、教育委員会、子ども・子育て支援会議)
- ~~令和3年12月(未定)~~ 平川地区説明会
- ~~令和4年1月(未定)~~ 平川地区幼保施設整備計画の策定

○平川地区幼保施設整備計画策定スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
平川地区幼保施設 整備計画	計画(案)の検討	検討状況 報告	計画(案)の調整	計画策定
		● (延期※) 平川地区 意見交換会	● 計画(案) 説明	● 平川地区 説明会

※9月12日に予定していた意見交換会について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長に伴い開催延期としたため、以降のスケジュールについては再度検討いたします。